

## 文書が映す安曇野の文化①

公文書からは、当時の行政の動きを読み取ることができるのはもちろん、その文面から想像できる奥に秘められた人々の生活そのものをつかみ取ることができます。文化とは人々の生きる営みであり、生活そのものです。

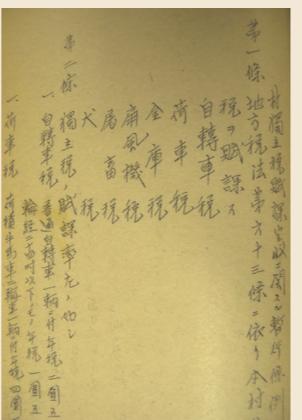
### ○昭和15年7月15日提出高家村「村会々議録」

議19号「村独立税賦課徴収二関スル条例設置ノ件」に記録されている税目

- ・自転車税2円50銭 ・金庫税37円80銭（金庫の大きさによる違い有）
- ・扇風機税5円65銭 ・荷車税4円30銭（牛馬車二輪） ・犬税4円70銭

※当時米10kg2円89銭（「ウィキペディア」）

現在では一般家庭にある金庫や扇風機に課税されていたことがわかります。なお扇風機は養蚕に使用する場合は軽減措置がとられています。戦前にとられた国策である「国民精神総動員」運動の呼びかけ「贅沢は敵だ」「欲しがりません勝つまでは」の浸透の様子を知ることもできます。



### 編集後記

本日、ここに「安曇野市文書館」が開館しました。長野県立歴史館が平成6年11月に、松本市文書館が平成10年10月、長野市公文書館が平成19年に開館し、それ以降平成29年度まで文書館の開館はありませんでした。ここにきて、私ども安曇野市を含め県内でも少しづつ開館が目立つようになっています。

安曇野市では平成21年から「古文書収集と整理」平成24年からは「非現用公文書の整理」を進め、本日の文書館開館となりました。私も平成25年ころに業務の関係で確認したい書類があり穂高会館内の整理室へ行きました。非現用文書が山のように高く積まれていました。書類の所在を職員に尋ねたところ「その書類なら、あの山の中腹のあの辺にあるから見てごらん」と言われました。実際そこに必要書類があったときには、ここで仕事をしている職員は、すべての書類の内容が頭に入っているのかと思い、深く感動したことを鮮明に覚えています。

現在、保存文書は劣化防止の処理をし、書庫で大切に管理されています。皆さんを利用しやすいようにキーワードを入力すれば容易に検索できるように検索システムを導入しました。このような経過を経て開館となった文書館です。郷土の歴史についてお知りになりたい方、市の合併以前からの経過を調べたい方など、是非お越しください。文書館の職員一同、皆様のおいでをお待ちしております。（事務局）

### 利用案内

- 【開館時間】午前9時から午後5時
- 【休館日】土曜日、祝日、12月29日から1月3日
- 【駐車場】約50台（堀金支所・堀金公民館・堀金図書館共用）

### ACCESS

長野自動車道 安曇野ICから約5km、自動車で約10分  
JR大糸線豊科駅から約3km、自動車で約6分



文書館文書管理閲覧システムのトップページ

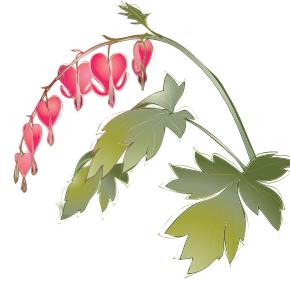


安曇野市文書館

安曇野市文書館だより創刊号 編集・発行：安曇野市文書館 平沢重人 発行日：平成30年10月1日  
〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2753番地1 TEL.0263-71-5123 FAX.0263-71-5127  
bunshokan@city.azumino.nagano.jp www.city.azumino.nagano.jp/site/bunsho/

# 安曇野市文書館だより

## 創刊号



### 館長あいさつ

安曇野市文書館館長 平沢重人

「28<sup>\*</sup>この数字は平成29年度末時点での全国の市区町村が所有する公文書館数です。全国の市区町村数は1741。公文書館の設置率は2%に満たないことになります。平成11年に行政機関の保有する情報の公開に関する法律、平成23年に公文書等の管理に関する法律が制定され、公文書の開示管理や公開が制度化されました。安曇野市では翌年平成24年から文書の整理に着手し、施設・管理システム・活用等、ハードとソフト両面から準備や検討を加え、本日の開館を迎えることとなりました。この間、堀金地域の皆様をはじめ、安曇野市文書館業務検討委員会、地域文書研究会、人物顕彰に関わられた皆様等、多くの皆様のお力添えをいただきました。厚く御礼申し上げます。この安曇野は自由民権・不戦平和を主導した多くの先人を輩出してきました。その地での文書館開設の意味は大きいものがあります。市民の教育、学術、文化及び生活の発展のために多くの皆様の利用や関心をいただきながら文書を次世代に安定的に繋げていくための努力をしてまいります。

\*国立公文書館 HP 資料より



### 安曇野市文書館への期待

私は市の文化振興計画に深く関わってきましたが、平成23年度に作成された計画には「文化施策の展開」の中に「書誌資料の保存と活用」を挙げ、「歴史的価値ある行政文書の保存と活用」のため、「収集保存並びに調査研究、普及啓発活動を行う文書館機能をもった施設を整備します」と記しました。

平成30年3月に出した『第2次安曇野市文化振興計画』では、「公文書整理室にて歴史的・文化的価値のある公文書等の保存・整理を行っています」「資料の公開・活用に向けた体制を整備する必要があります」と書き込みました。

それが短期間で実現の運びとなり、ついに10月1日に開館することは、大変嬉しい限りです。安曇野市の行動力に感謝するとともに、今後の展開に期待しています。

しかし、問題は市民です。未来をつくっていくためには過去と現在が大事であり、それをもとにして計画をつくらねばなりません。その際、公文書において事実検証をしていく必要があります。ということは、市民一人ひとりが文書館を活用し、行政のあり方などに目を光らせることが大切です。同時に批判だけでなく、提言ができるようにしなくてはなりません。設備よりもいかに活用するかが文書館が生きていく鍵になります。みんなで文書館に生命を吹き込むよう努力していくうではありませんか。

長野県立歴史館長 笹本正治



文書館職員

## 開館へのみちのり

安曇野市では平成 21 年 10 月から、安曇野市内の民家等に保存されている古文書資料の収集と整理作業を本格化させました。収集といつても市は特定の保管施設を持たなかつたため、資料の多くを借用し、デジタルカメラで撮影するという手段で情報収集をすすめました。また、整理作業の過程では、目録情報を管理するソフトウェアの開発を推進し、資料の目録情報と複写画像の双方を管理してきました。平成 24 年 10 月からは本庁舎建設の動きに伴い、旧 5 町村の非現用文書の整理に着手しました。また穂高会館内に公文書整理室を設け、将来に対し保管すべき非現用文書の目録化と整備作業を行いました。この作業においても、文書の目録情報と位置情報をバーコードを使って管理するソフトウェアを導入しました。この事前の準備を経て、平成 28 年から文書館開館に向けた動きが本格化し、平成 29 年 5 月に第 1 回文書館業務検討委員会を開催しました。

業務検討委員会には、市内の古文書研究団体の代表者や近隣の文書館施設の職員、公文書管理法に詳しい大学教員、社会教育活動の有識者、市の文書管理担当者が顔を揃えました。第 1 回委員会と第 2 回委員会では、市のこれまでの取組の確認や、文書管理の現状を観察し、文書館設置に対する期待を多角的な視点で意見を出していました。第 3 回委員会と第 4 回委員会では、具体的な文言について検討をすすめ、委員全員が納得する内容で提言書をまとめることができました。

提言書では、市がこれまで進めてきた資料の収集事業を公文書管理法や著作権法等を遵守しながら発展させていくとともに、利用者の視点に立った事業を推進するなどの意見が多く盛り込まれました。特にインターネットを活用した資料の公開、広報の手段については開館後も引き続き取り組むべき内容が示されています。



業務検討委員会の様子（平成 29 年）



旧 5 町村の現用文書（平成 24 年）

提言書の冒頭には、文書館設置の役割について「安曇野市にとって重要な文書等がしっかりと後世に引き継がれ、安曇野市の教育・学術・文化・生活の向上につながることを期待しております」と書かれています。文書館は開館したばかりですが、市民の方々と協働し、より良い施設となるよう取り組んで参りたいと思います。

## 地域資料の調査研究を進めています

古文書の多くは、その出所によって「寺社文書」「武家文書」「村方文書」というように分類されます。古文書が作成された江戸時代、『南安曇郡誌』によると、現在の安曇野市に関わる村は 93、明科・川手地区を加えると約 100 を数えます。村々には村の運営を担う村役人が置かれました。その記録の多くが古文書として現在に残されています。そのため安曇野市域の古文書の多くは、「村方文書」に分類されます。これらの古文書は、町村誌編纂の機会や地域の歴史研究団体により研究調査が進められてきました。

安曇野市教育委員会では、平成 21 年 6 月より穂高古文書勉強会の有志の方々の協力を得て、所有者ごとに古文書を悉皆調査し、目録を作成してきました。目録作成の作業は、くずし字を解読することが前提となるため大変時間のかかる作業です。中でも一番難しい作業は、文書を分野ごとに分類することです。平成 24 年には、作業内容の統一を図るために、三郷郷土研究会が使用してきたマニュアルを参考に「古文書等目録作成細則」を作成しました。この細則により分類作業が捗り、村々の様子がより分かるようになりました。

長い年月を経て、現在に残ってきた古文書は、国民の大切な財産とも言われています。しかし、地震や洪水、火災のような天災や、その時々の人々の判断によって廃棄や焼却され失われてきました。このようなことが起こらないよう調査研究をすすめ、多くの人に古文書の価値を知ってもらい、大切に後世に伝えていくことが益々重要になってきております。

調査研究を希望される地域資料（古文書等）をお持ちの方は、当館までご連絡ください。TEL.0263-71-5123

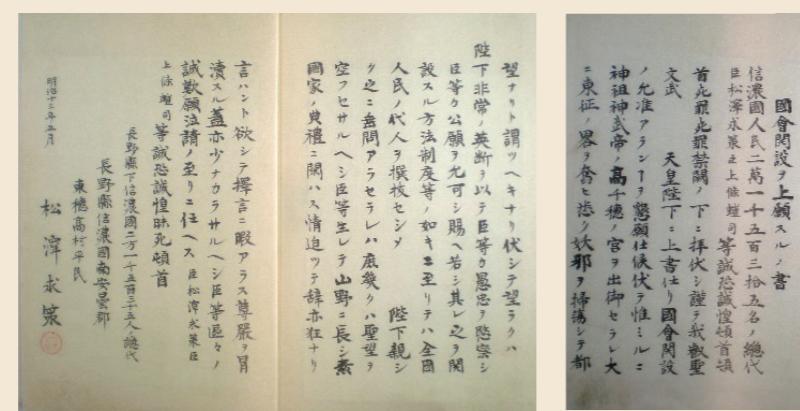


調査研究の様子（平成 30 年）

## 開館記念展示企画「松澤求策と国会開設運動」展

### 「国会開設ヲ上願スルノ書」（明治 13 年 5 月）

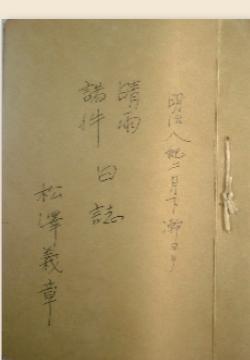
自由民権運動がさかんであった明治 10 年代、明治天皇に国会の開設を願い出るため、南安曇郡東穂高村の松澤求策と、東筑摩郡今井村の上條蠍司（ありじ）が署名した文書。彼らは松本の政治結社・奨匡社（しょうきょうしゃ）の社員ですが、信濃国人民 21,535 名の総代を名乗ります。「広ク會議ヲ興（おこ）シ万機公論ニ決スベシ」と謳われた「五箇条の御誓文」を根拠とし、物価の高騰や外国との不平等条約など、内憂外患の情勢に鑑みて国会の必要性を説きます。国家の近代化を求める内容でありながら、古式にのっとった様式で書かれており、過渡期の文書としての面白さもみられます。



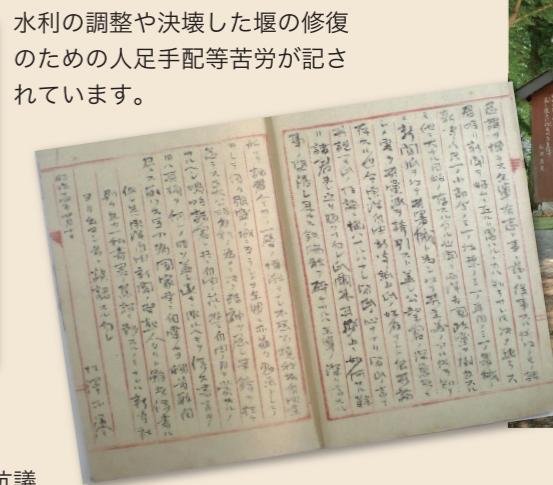
「国会開設ヲ上願スルノ書」（冒頭と末尾部分）



求策が 9 歳から 12 歳まで通った「星園塾」で使用した直筆教科書。「求作」は幼名。



『東洋自由新聞』  
社長西園寺公望退社に抗議  
する檄文。この内容と配布の仕方にに対して処罰を受けます。「嗚呼、諸君と共に自由の花に遊び自由の月を賞するの日は・・・」の一文が穂高交流学習センター「みらい」東の三枚橋公園内にある記念碑に記されています。



松澤求策之碑